

開放特許活用事例

佐々木工機株式会社

真空吸着ツールスタンドVSTS-WZ



「開放特許を活用した新製品が我が社の看板商品へ」

「自社ブランド商品を販売したいとずっと思っていました」

自社ブランド製品をつくりたいと長年思っていました。自社の開発力だけではコストも時間もかかってしまうため、他社の技術を活用して新製品の開発に取り組みようと考えたのが今回のきっかけでした。

新製品開発の第一歩として川崎市が実施している知的財産交流会に参加したところ、川崎市の知財コーディネーターさんから(株)ミットヨさんが開放特許情報データベースに登録している開放特許を活用すれば佐々木工機さんで新製品を開発ができるのではないかと打診があり、技術力については(株)ミットヨさんの技術を活用し、開発資金については川崎市さんの補助金を活用することで工面することができ、真空吸着ツールスタンドを製品化することができました。

本ツールスタンドは従来の鉄製の定盤だけでなく石やセラミックの定盤にも利用可能であり好評を得ています。



代表取締役
佐々木 政仁

製品化年表

2013年12月	川崎市知的財産交流会に参加
2014年 6月	(株)ミットヨとライセンス契約
2014年 6月	試作品開発期間
2015年 3月	真空吸着ツールスタンド完成
2015年 3月	川崎市長会見にて新製品紹介
2015年 8月	販売開始

今後の取り組み

今後は本製品の認知度を更に広めるために、フェアや技術展に積極的に参加しつつ、将来的には製品に更なる付加価値を与えることが出来ないかと考えています。

「製品化・販売にはたくさんの課題がありました」

まずはじめにつまずいたのはライセンス契約内容をどのようにするかでした。契約金やライセンス料率はどの程度が適切なのか全くわからず、知財コーディネーターさんに相場観などをアドバイスしていただき、契約までたどり着きました。

次に直面したのは試作品の作成です。やはり特許内容を読んだだけでは技術内容を全て理解することは難しく、(株)ミットヨOBで「師匠」にも認定された木村俊雄氏の惜しみないアドバイスにより試作品が完成しました。

また、製品発売後にも問題が発生しました。それは販路の確保です。この点については川崎市長さんが記者会見にて本製品の紹介を行っていただいたことで新聞に新製品の紹介記事が掲載され興味を持っていただいた卸問屋さんから新製品取り扱いのお話をいただき販路確保が出来ました。

佐々木工機(株)
〒213-0006
神奈川県 川崎市高津区
下野毛1-9-33
TEL 044-844-0338
<http://www.sasaki-koki.co.jp/>

◆ 活用したツール ◆

「開放特許情報データベース」 <https://plidb.inpit.go.jp/>
「川崎市知的財産交流会」 <http://www.kawasaki-net.ne.jp/jinzai/chitekizaisan.html>
「知的財産コーディネータ」 <http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000017805.html>
「川崎市新技術・開発等支援事業補助金」 <http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/77-24-0-0-0-0-0-0-0.html>

真空吸着ツールスタンドの購入を希望される場合には当社までご連絡下さい。

開放特許活用事例

株式会社アイテック



パルミルスクリーン



「培った技術と開放特許で新製品」

「一般向け製品の製造・販売を検討していました」

元々、超臨界技術による装置及びそれを用いたナノ材料の開発・製造・販売を主なビジネスモデルとしていましたが、これらの事業において培った技術を応用し、加工品の製造や販売ができないか検討していました。今回、開発したパルミルスクリーンは、PET基材に独自塗料を塗ったフィルムで、窓ガラスやアクリル等の透明体に貼ることにより、プロジェクターから投影した映像を映すことができます。

パルミルスクリーンの独自塗料に用いている粒子材料（ジルコニアナノ粒子）製造技術の特許については、産業技術総合研究所が所有している開放特許でありました。今回の製品を作る際に欠かせない塗料の粒子材料であるため、産業技術総合研究所とコンタクトを取り交渉を行った結果、ライセンス契約を結ぶに至り、パルミルスクリーンの製造が可能となりました。

製品化年表

- 2015年 4月 ジルコニア関連特許調査
- 2015年 7月 ライセンス契約締結
ジルコニア粒子商品化
- 2016年12月 スクリーン開発開始
- 2017年 9月 スクリーン試験販売開始
- 2018年 1月 スクリーン関連特許登録
- 2018年 3月 「パルミル」商標登録
- 2018年 4月 スクリーン正式販売開始

今後の取り組み

プロジェクター用スクリーンに関しては、国内より海外の方がマーケットが大きいと考えています。そのため、今後は海外へ販路を拡大すべく戦略を検討していきます。

「スムーズに製品化することができました」

産業技術総合研究所とのライセンス契約については、特に支障となる事項はありませんでした。ライセンスを受けた特許の技術内容についても、これまでに培ってきた技術的な知見があったため、スムーズに製品化できました。また、当社で持っていたナノ粒子合成技術については、知財総合支援窓口の支援を受け、特許化することができました。

製品化後は、大手百貨店やゼネコン等から引き合いがあり、イベントスペースやオフィススペース等に透明タイプのパルミルスクリーンを設置し、好評を得ています。今後、さらに販路を拡大していきたいと考えており、多様なニーズに応えることができるよう併行して開発を進めてまいります。

◆活用したツール◆

「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」 <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#>
「知財総合支援窓口」 <http://chizai-portal.inpit.go.jp/>



代表取締役
飯田 勝康

(株) アイテック
〒594-0984
大阪府堺市堺区
海山町3丁161番地2
TEL 072-226-8853
<http://www.itec-es.co.jp/>

パルミルスクリーンの購入を希望される場合には当社までご連絡下さい。

開放特許活用事例

三島食品株式会社



りらく (登録商標)
やわらか惣菜・素材シリーズ



「県有特許をもとに新商品」

「広島県との共同開発により製品化できました。」

元々、「ゆかり」(登録商標)等のふりかけをはじめとする乾燥食品の製造を強みとしていましたが、レトルト食品等の販売も行っており今後市場の伸びが期待される介護食にも関心があったため、本製品を開発しました。本製品最大の特徴は、食材の見た目を変えずに柔らかくできるという点にあり、介護食等への活用が期待されています。

本製品を開発するにあたっては、広島県が特許権を有する、凍結含浸技術を用いました。この技術によって、植物食材の組織を分解し柔らかくする酵素を組織内部まで急速に浸透させることができるようになりました。自社の既存商品のレトルトシリーズに応用するため、県の特許技術の許諾を受け、広島県立総合技術研究所食品工業技術センターの協力を得ながら技術開発を行いました。その結果、レトルト加熱によって食材がさらに軟化したり、形状崩壊するのを防止できる、軟質植物質食品の製造方法を開発し、新商品に至りました。この技術については、当社と広島県で共同出願し、特許権を取得しました。

開発年表

2005年 3月	りらくやわらか惣菜シリーズ製品化
2005年 11月	「りらく」商標登録
2006年 3月	広島県と凍結含浸技術のライセンス契約締結
2006年 9月	りらくやわらか惣菜シリーズ凍結含浸技術により改良・新商品
2009年 11月	広島県と共同出願した「軟質植物質食品の製造方法」特許権取得

今後の取り組み

今後、国内のみならず海外でも需要が増えることが予想されており、特に中国市場に関心を持っているため、動向を注視し、本製品の展開を考えていきます。

「試行錯誤を重ねました。」

特許技術について広島県からライセンスを受けたものの、当社は、これまで乾燥食品を中心に生産を行っており、酵素を使った加工は経験がありませんでした。そのため、酵素分解という現象を理解し、酵素反応を制御できるようになるまでに随分と試行錯誤を重ねる必要がありました。さらに、製品化となると、原料の産地や収穫時期、あるいは、筍であれば根元部分と穂先部分のように食材の部位によっても原料の硬さが異なるため、商品設計の目標とする柔らかさに安定して調整するためのノウハウを蓄積する必要もありました。

本製品は、主に業務用製品として流通し、介護施設や病院などで広く利用されています。介護食分野はこれから伸びていくと期待しており、今後も製造・販売を続けていきます。



代表取締役社長
末貞 操

三島食品(株)
〒730-8611
広島県広島市中区
南吉島二丁目1番53号
TEL 082-245-3211
<https://www.mishima.co.jp/>

りらくやわらか惣菜・素材シリーズの購入を希望される場合には当社までご連絡下さい。